

まちづくり 日記

No.137

『帰省された皆さんへ』

仙北市長 門脇 光浩

お盆で故郷に帰省された皆さん、お帰りのなさい。久しぶりに家族や友人と一緒に時間を楽しんでいることと思います。また、目には見えませんが、ご先祖や亡くなった方々とも、心の中でお話ができるのではないのでしょうか。存分にご供養できる数日となりますように…。

さて、皆さんには生まれ育った地域の今が、どのように映っていますか？人がいない、お店が少ない、仕事場がない、遊ぶ場所がない。確かに、ないものは本当にたくさんです。反対に、故郷にしかないものも、やはりたくさんです。家族や友人、新鮮な食物、山や川や湖、きれいな星空、時間の流れ方もすいぶん違うと感じませんか？

少し前、娘が帰ってきました。彼女は免許はあるのですが、車を運転しないペーパードライバーです。友だちと食事に行こうにも、地元の方たちの迎えを待って出ていく数日を過ごしていました。「車がないと田舎じゃ生活ができないね」と。そう言えば…、私の周囲にも、運転免許証を返納したお年寄りの皆さんが結構います。そして娘と同じお話を聞か

ました。「事故を起こす前に免許はお返してきたので、これはよかったと思います。でも予想以上に不便な毎日です。路線バスも市民バスも、デマンドタクシーや内陸線だつて走っているのに、病院に行きにくい、買い物に出にくい…。友人と会うのも一苦労です。若い人にはあまり感じない不便でしょうね。このままだと市内で暮らす自信がありません」と。これから、この故郷で暮らし続けるために、若い人にとっても、お年寄りにとっても公共交通の充実が欠かせません。観光地ですから来訪者の使い勝手考えた検討も必要です。いえ、公共交通の確保に限らず、所得向上や産業づくり、子育て環境の充実、健康増進など、課題は盛りだくさんです。解決への挑戦を諦めたらそこで終わります。

故郷も頑張ります。帰省した皆さんも、情報とネットワークを駆使して、故郷のまちづくりに参加してください。

まずは、都会と故郷…、どこで何を一番に人生を歩くのか、自分自身とじっくり会話をしてみてもいいでしょう。それもお盆の過ごし方の一つだと思います。

新成人の皆さんへ

20歳になったら 国民年金

国民年金の給付は、 3種類の基礎年金があります

- 老齢基礎年金** 65歳から生涯受けられます。
- 障害基礎年金** 病気やケガで障害の状態になった方が受けられます。
- 遺族基礎年金** 加入者が亡くなったときに子のある配偶者または子が受けられます。

「学生納付特例制度」とは

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校や各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学の方です。



20歳以上60歳未満の日本国内にお住まいの方は、国民年金に加入することになっています。国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

国民年金加入手続き後の流れ

- ①基礎年金番号の記載された『年金手帳』が届きます。**
公的年金制度では、すべての制度に共通して使用される基礎年金番号が用いられています。年金手帳は、年金に関する手続きの際に必要となりますので、大切に保管してください。
- ②国民年金保険料納付書が届きます。**
1か月あたりの保険料は16,340円(平成30年度)です。金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで保険料を納めてください。保険料は現金のほか、口座振替、クレジットカード、電子納付もできます。

問合せ

- ▶仙北市民生活課国保年金係 ☎43-3316
- ▶大曲年金事務所 ☎0187-63-2296

年金相談は予約で行っています

大曲年金事務所では、予約制による年金相談を実施しています。ぜひご利用ください。

予約申込方法

相談希望日の前日までにお電話または年金相談窓口でお受けしています。当日の空き状況によっては、当日でも予約受付できます。

ご予約を受ける際には、相談者および配偶者氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容等について確認させていただきます。

予約時間帯

- ◆月曜日 8:30～18:00
- ◆火曜日～金曜日 8:30～16:00
- ◆第2土曜日 9:30～15:00

※予約状況により、ご希望の日時を調整させていただきますので、あらかじめご了承ください。

予約申込電話番号

大曲年金事務所
☎0187-63-2296

音声ガイダンスが流れますので、番号「1」→「2」の順で選びください。

年金相談にお越しの際は、相談者本人であることを確認できるもの(運転免許証や、保険証と年金手帳など顔写真のないものは2つ必要です)をご持参のうえ、予約時間までにお越しいただき総合相談窓口にお申し出ください。

※代理の方がご相談に来られる際には、委任状が必要となります。※ご都合により来所できない場合は、事前にご連絡をお願いします。

かくのだてフィルムコミッション

ロケーションだより

Kakunodate Film Commission

かくのだてフィルムコミッション
(仙北市観光課内) ☎43-3352
<http://kakunodate-fc.jp/>

7月19日、仙台でジャパン・フィルムコミッション(以下JFC)東北ブロック会議と東北ブロック研修会が併せて開催されました。主催者のJFCから、田中まこ理事、関根留理子事務局長が出席しました。

東北ブロック会議には、15団体の出席がありました。JFC会員以外のFCが独自の解釈で活動しトラブルが発生していること等の報告がありました。秋田県内で活動している団体についてもクレームがあったと報告され、注意喚起の必要を感じました。

東北ブロック研修は、「FC研修」「警察庁研修」「法務研修」について学びました。JFC事務局長から「FCの現状と課題」、宮城県警部補から「FC活動と道路交通法」、GT



講話を熱心に聞き入るFC担当者。

(会長 坂本 洋)

東京法律事務所の方から「FCの活動と法的問題」について、講話をお聞きすることができました。近頃、映画製作において立て替えた経費が未払いになっていることが問題となっているようです。ご当地で撮影があるという事でよく調べずに盛り上がりつてしまい、勢いで自治体・団体が協力する場合もあるようです。経験や実績のあるFCが関わっていれば、事前に防げたのではとも感じました。

今月10日には、かくのだてフィルムコミッションの総会が開催されます。今回の研修で学び得たことを会員の皆さまに報告するとともに、今後の取り組みについて考えたいと思います。